

令和4年度 龍野東中学校 校則

入試、就職試験に臨むときの着こなし、身だしなみで生活する！

他人に迷惑をかけない、高め合える学校！

《服装規定》

○本校指定の「制服」を正しく着こなす。（着崩し禁止）

学生服 ズボン	○東中校章入りボタンをつける（裏ボタンも正規品をつける） ○ベルトは学生服用のものを着用する（黒でシンプルなデザインのもの）
セーラー服 スカート	○ネクタイは短くしない ○スカートはひざが隠れる程度の長さ（折ったり切ったりしない）
ポロシャツ	○下着（夏の体操服可）を着用する。（色、柄、ロゴ等が透けて見えないもの）
くつ下	○白（ワンポイント可） ※長さはくるぶしが隠れ、ひざ頭が出る間の範囲まで
くつ	○白基調の運動靴（通学・体育用 運動に差し支えないもの） ※ハイカット・厚底・エナメル等は禁止
かばん	○学校指定のスクールバッグ
防寒具	○手袋、マフラー、ネックウォーマー、ストッキング（ベージュ、黒）は各自の判断で使用可

※ 学校生活中は名札をつける。（体操服、ズボンにはネームシールを貼る）

※ 学生服、セーラー服の下に着ている着衣が袖や首元から極端に出ないようにする
（色は白・黒・紺・グレー ハイネックは×）

《頭髪規定》

○入試、就職試験に臨める髪型（×な例：アシメ、モヒカン、剃り込み、頭頂部でのお団子など）

○脱色・染色・ワックス・エクステなどの細工・加工をしない（本来の自分の姿で生活する）

○髪が目、顔、肩にかからないようにする。肩にかかる場合はくくる

○ピンで髪を止める場合、体育の授業時などは安全面に留意する（教師の指示に従う）

《その他・風紀規定》

○化粧（ピアス・マニキュア・アイプチなど）はしない

○眉毛は整える程度。過度に抜いたり剃ったりしない

○学校カバンは買った時の状態で使用する。（キーホルダーを付ける場合は大き過ぎない。受験に持参できるもの）

《生活規定》

○他の教室や他学年の生活エリア（教室・廊下）に入らない。

○休み時間に体育館や武道場・プール等の中や周辺・自転車置き場や部室の周辺には立ち入らない

○学習活動に不要な物は持ってこない

○遅刻して登校した際は、まず職員室へ立ち寄って登校したことを先生に伝えてから教室に向かう。

○早退するときは教師の許可を得る。帰宅後学校へ電話する。

○自転車通学（臨時も含む）誓約書の内容を遵守する。

○座布団やひざ掛け等、使用可

上記以外の詳細については生活指導委員会を開いて別途協議をする。